

開催日：平成20年12月16日（火）

開催場所：釧路市生涯学習センター 2階 多目的ホール

第14回釧路湿原自然再生協議会 議事要旨（案）

■第4期釧路湿原自然再生協議会の運営について

1）第4期協議会構成員の公募結果

事務局から第4期協議会構成員の公募結果について報告が行われ、協議会委員相互で公募結果を確認した。

2）第4期協議会の会長および会長代理の選出

第4期協議会の会長として辻井委員から新庄久志委員が推薦され、委員の拍手により新庄委員が会長に選任された。

第4期協議会の会長代理として辻井委員から中村太士委員が推薦され、委員の拍手により中村委員が会長代理に選任された。

■議事1：第3期協議会の収支報告

事務局から第3期協議会の収支報告が行われ、協議会委員相互で収支内容を確認した。

■議事2：第13回協議会以降の小委員会開催概要

事務局から第4回湿原再生小委員会、第10回旧川復元小委員会、第11回再生普及小委員会、第8回森林再生小委員会の開催概要について報告が行われた。

その報告に続いて、各小委員会の委員長、または事務局から、各小委員会の議論内容および挙げられた意見について報告が行われた。

【第4回湿原再生小委員会議論内容報告 事務局より】

【第10回旧川復元小委員会議論内容報告 事務局より】

【第11回再生普及小委員会議論内容報告 高橋委員長より】

【第8回森林再生小委員会議論内容報告 事務局より】

（会長）

- ・ 先日、中国で開催された湿地保全のワークショップに出席した。そのワークショップで第10回ラムサール条約締約国会議の様子が報告された。
- ・ ワークショップでは、第10回ラムサール条約締約国会議における釧路湿原での取組み報告について少し話題になった。

（委員）

- ・ 第10回ラムサール条約締約国会議は、これまでのラムサール会議の中では最も良く組織され、会場、設備ともに充実していた。
- ・ 出展ブースは十分な広さがあり、状態が良かったため、ゆったりと展示することができた。
- ・ 出展ブースは会議場と同じ階にセットされていたため、人の集まりが良く、とても効果的なPRを行うことができた。質問も多く、関心を持った来場者と十分にディスカッションできたことは良かったと思う。
- ・ 前回、前々回のラムサール条約締約国会議で釧路湿原での取組み報告を聞いていた来場者から「その後どのようなようになったのか聞きたいと思っていた」という意見があったことから、かなり関心を持たれ、期待されていたと感ずることができた。
- ・ 第11回ラムサール条約締約国会議は、2012年にルーマニアで開催される予定である。その会議でも釧路湿原の取組み報告を行うと良いのではないかと、との意向がいくつか伝えられている。

(会長)

- ・ ラムサール条約締約国会議で釧路湿原の取組みを広く普及できたため、第10回ラムサール会議のあと1ヶ月もかからずに広まり、先ほど述べた中国でのワークショップでも話題になったものと思われる。
- ・ 次回は東ヨーロッパのルーマニアで開催されるそうである。これで世界の津々浦々でラムサール会議が開催されることになる。その頃までに、釧路湿原自然再生協議会での取組みもより進むと思われるので、それをさらに広めていこう、というご意見をいただいた。

■議事3：平成20年度協議会（事務局）の取組みについて

事務局から平成20年度に開催した報道関係者対象現地説明会の開催状況について報告が行われた。

報道関係者対象現地説明会の開催状況報告に引き続き、事務局から第3回釧路湿原自然再生シンポジウムの開催予定について説明が行われた。

(会長)

- ・ 釧路湿原自然再生事業の現地視察については、この他にも再生普及小委員会のワーキンググループにおいてフィールドエクスカージョンというかたちで希望の方を対象に開催されている。

■議事4：最近の自然再生に関する動向

事務局から自然再生基本方針の見直しについて、第10回ラムサール条約締約国会

議における展示ブースへの出展について報告が行われた。

【自然再生基本方針の見直しについて 事務局】

- ・ 平成19年に実施した全国 of 自然再生協議会委員を対象としたアンケートの結果、自然再生専門家会議での意見、パブリックコメントの内容を踏まえて、平成20年10月31日に自然再生基本方針の一部変更が行われた。
- ・ 変更された主なポイントは次のとおり。
 - 地域の自然再生の取組の効果的な推進
 - 生態系の保全・劣化要因の除去の視点と、全国的・国際的視点の強化
 - 学習・研究の推進

【第10回ラムサール条約締約国会議における展示ブースへの出展について 事務局】

- ・ 第10回ラムサール条約締約国会議は、平成20年10月28日から11月4日まで、韓国のチャンゴンで開催された。
- ・ 会議には、締約国158カ国のうち、129カ国の政府代表、国際機関関係者、NGOなど約2,000人が参加した。
- ・ 環境省は、エキシビジョンで日本のラムサール条約登録湿地等を紹介するブースを設け、その一角に釧路湿原自然再生協議会の英語標記としたパネルの展示とパンフレットの配布を行い、釧路湿原自然再生のPRを行った。パンフレットについては、用意した200～300部のほぼ全てが来場者に配布された。

(会長)

- ・ 自然再生についての全国的な議論としては、平成21年1月に東日本ブロック会議が開催される予定である。全国 of 自然再生の取組みの中で、釧路湿原での取組みは大いに注目されているところである。
- ・ 12月26日には、第10回ラムサール条約締約国会議に参加した学生を含め、釧路市内で報告会が開催されることになっている。第10回ラムサール会議において釧路湿原の取組み報告がどのように行われたのか、分かち合う機会になれば良いと思う。
- ・ 平成15年の第1回釧路湿原自然再生協議会から、これまで6年間の長きにわたり指導していただいた前会長の辻井先生に一言ご挨拶いただきたい。

(委員)

- ・ 協議会発足以前の「釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会」から皆さんと様々な議論を行ってきた。大変懐かしい気持ちである。
- ・ 今後は、協議会の委員として自由な発言をさせていただきたいと考えている。本日は、委員席で話を聞いたり、発言をしたりしたが、とても良い気分であった。これからは、会長席に座っているよりさらに良い気分 with 協議会に参加させていただくことができるだろうと思う。

(会長)

- ・ 辻井先生は身を引くことができない。これからは、率直なご意見、ご助言をいただけるものと思う。改めて、辻井先生に感謝の意を表したい。

■その他

事務局から、各小委員会、第15回釧路湿原自然再生協議会の開催予定について説明が行われた。

—以上—